

第1号様式その3(第4条)

都筑 工場排ガス測定結果

令和3年2月16日

施設名 2 号炉

排ガス採取年月日 令和3年2月10日

排ガス採取位置 バグ出

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	28	-	50
	(ppm)	17	30	30
硫黄酸化物	(ppm)	11	30	319
窒素酸化物	(ppm)	85	97	97

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

都筑 工場排ガス測定結果

令和3年1月19日

施設名 3 号炉

排ガス採取年月日 令和3年1月13日

排ガス採取位置 バグ出

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	29	-	50
	(ppm)	18	30	30
硫黄酸化物	(ppm)	8.8	30	319
窒素酸化物	(ppm)	84	97	97

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

都筑 工場排ガス測定結果

令和2年12月23日

施設名 1 号炉

排ガス採取年月日 令和2年12月16日

排ガス採取位置 バグ出

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	11	-	50
	(ppm)	7.0	30	30
硫黄酸化物	(ppm)	10	30	319
窒素酸化物	(ppm)	88	97	97

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

第1号様式その3(第4条)

都筑 工場排ガス測定結果

令和2年11月10日

施設名 1 号炉

排ガス採取年月日 令和2年11月4日

排ガス採取位置 バグ出

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	26	-	50
	(ppm)	16	30	30
硫黄酸化物	(ppm)	8.2	30	319
窒素酸化物	(ppm)	88	97	97

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

都筑 工場排ガス測定結果

令和2年11月25日

施設名 3 号炉

排ガス採取年月日 令和2年11月18日

排ガス採取位置 バグ出

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	11	-	50
	(ppm)	7.0	30	30
硫黄酸化物	(ppm)	14	30	319
窒素酸化物	(ppm)	88	97	97

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
 硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

第1号様式その3(第4条)

都筑 工場排ガス測定結果

令和2年10月30日

施設名 2 号炉

排ガス採取年月日 令和2年10月21日

排ガス採取位置 バグ出

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	16	-	50
	(ppm)	9.6	30	30
硫黄酸化物	(ppm)	8.7	30	319
窒素酸化物	(ppm)	89	97	97

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

第1号様式その3(第4条)

都筑 工場排ガス測定結果

令和2年9月24日

施設名 1 号炉

排ガス採取年月日 令和2年9月11日

排ガス採取位置 バグ出

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	11	-	50
	(ppm)	6.5	30	30
硫黄酸化物	(ppm)	8.1	30	319
窒素酸化物	(ppm)	91	97	97

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

都筑 工場排ガス測定結果

令和2年9月24日

施設名 2 号炉

排ガス採取年月日 令和2年9月9日

排ガス採取位置 バグ出

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	21	-	50
	(ppm)	13	30	30
硫黄酸化物	(ppm)	8.3	30	319
窒素酸化物	(ppm)	89	97	97

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

都筑 工場排ガス測定結果

令和2年7月30日

施設名 2 号炉

排ガス採取年月日 令和2年7月17日

排ガス採取位置 バグ出

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	20	-	50
	(ppm)	12	30	30
硫黄酸化物	(ppm)	6.9	30	319
窒素酸化物	(ppm)	96	97	97

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
 硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

都筑 工場排ガス測定結果

令和2年8月12日

施設名 3 号炉

排ガス採取年月日 令和2年7月14日

排ガス採取位置 バグ出

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	13	-	50
	(ppm)	8.2	30	30
硫黄酸化物	(ppm)	9.2	30	319
窒素酸化物	(ppm)	100*	97	97

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

\* 窒素酸化物濃度が規制基準を超えていたため、対策を講じた後、7月31日に再測定を行いました。再測定の結果は、基準値未満の値(91ppm)となりました。

第1号様式その3(第4条)

都筑 工場排ガス測定結果

令和2年6月10日

施設名 1 号炉

排ガス採取年月日 令和2年5月27日

排ガス採取位置 バグ出

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	10	-	50
	(ppm)	5.9	30	30
硫黄酸化物	(ppm)	12	30	319
窒素酸化物	(ppm)	90	97	97

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

都筑 工場排ガス測定結果

令和2年6月10日

施設名 3 号炉

排ガス採取年月日 令和2年5月29日

排ガス採取位置 バグ出

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	8.8	-	50
	(ppm)	5.4	30	30
硫黄酸化物	(ppm)	11	30	319
窒素酸化物	(ppm)	87	97	97

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
 硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

第1号様式その3(第4条)

都筑 工場排ガス測定結果

令和2年5月1日

施設名 1 号炉

排ガス採取年月日 令和2年4月17日

排ガス採取位置 バグ出

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	28	-	50
	(ppm)	17	30	30
硫黄酸化物	(ppm)	11	30	319
窒素酸化物	(ppm)	86	97	97

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

都筑 工場排ガス測定結果

令和2年5月1日

施設名 3 号炉

排ガス採取年月日 令和2年4月16日

排ガス採取位置 バグ出

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	<0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	6.7	-	50
	(ppm)	4.1	30	30
硫黄酸化物	(ppm)	14	30	319
窒素酸化物	(ppm)	88	97	97

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値